

## 令和8年度静岡市女性デジタル人材育成事業 質問に対する回答一覧

No	質問	回答
1	<p>対象者について：市内住民票がある女性である証明として、住民票の提出を求めるか。また(ア)(イ)における離職しているかどうか、無職や非正規雇用である証明(在職証明書や求職申込書など)の提出を求めるか。提出を求めない場合、どのような確認を推奨しているか。</p>	<p>対象者の要件を満たしていることを確認できる必要な書類の提出を、受講者に求めてください。書類の提出が難しい事項に関しては、受講者に誓約書を記載してもらおう等の方法で、本事業の目的に沿った対象者を選定するよう努めてください。</p>
2	<p>講座概要について：イについて 自己学習の場として教室を開放し先生が室内に在席している形態の場合、対面型の講座に含まれるか。月に数回県外の校舎からのライブ授業配信があるがこれは含まれるか。</p>	<p>自己学習の場として教室を開放し先生が室内に在席している形態の場合、対面学習に含まれますが、受講者が平等にその機会を活用できるように努めてください。ライブ授業配信は対面授業ではなく、オンライン授業に含まれます。</p>
3	<p>講座概要について：エその他(カ)について パソコンなどの通信環境が整った教室を開放している場合、機材の用意に含まれるか。</p>	<p>パソコン等を所持していない受講者がすべての授業を教室で受講することに同意していれば問題ありませんが、自宅での受講を希望する受講者がいる場合には、それに対応できるようご用意をお願いします。</p>
4	<p>講座概要について：以下の通り「1コース」の記載があるが、複数コースから受講者に選んでもらうような形は可能か。          &gt; 講座の内容 女性や企業からのニーズが高く、就労に結びつく可能性がある、デジタルスキルの習得が可能な講座1コースの実施。          例えば、こちらの事例では全6コースから学びたいコースを一つ選ぶような形になっている  <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/evt/zyosei_e-learning.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/evt/zyosei_e-learning.html</a></p>	<p>予算の範囲内で収まるのであれば、複数のコースから受講者の希望するコースを選択する形をとることは問題ありません。審査基準「その他」の⑩自由提案に含まれるものと考えます。</p>